

「社会で活躍する人材育成の場として、生徒の創意工夫を引き出す施設づくりのあり方」及び「地域の高等学校としてふさわしいランドマークのあり方」についての提案

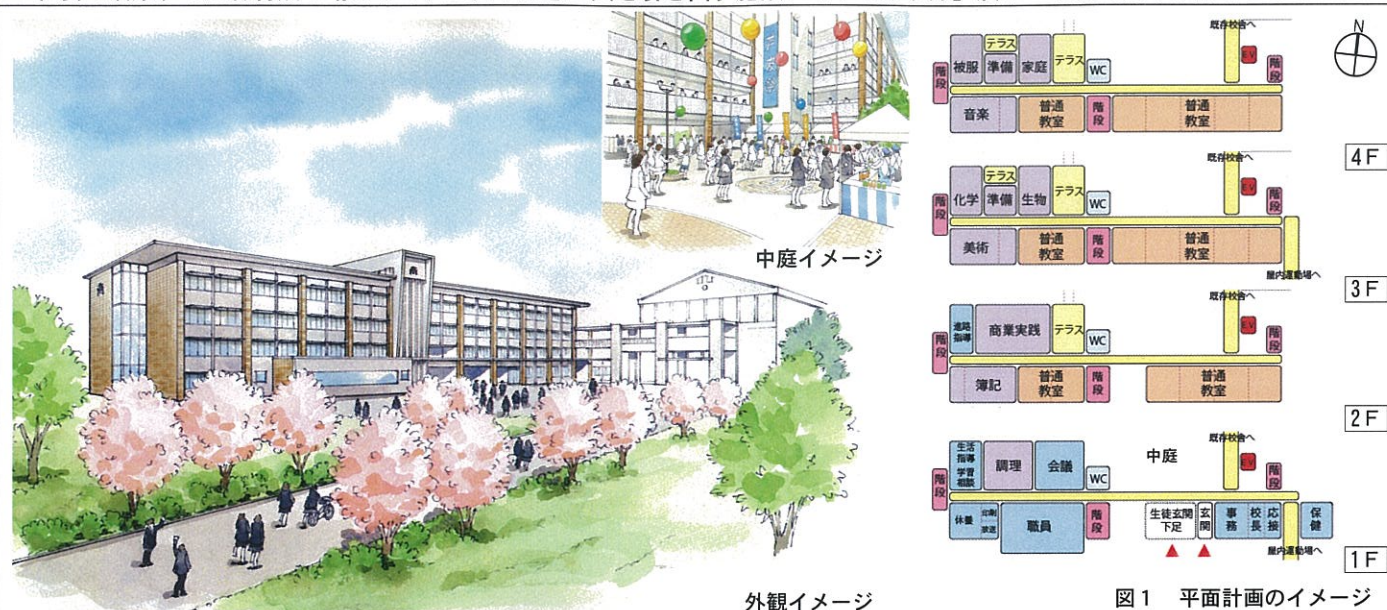


図1 平面計画のイメージ

社会で活躍する人材育成の場として、生徒の創意工夫を引き出す施設のあり方について (図1~3参照)

「商い」は、人と人とのコミュニケーションを通じて成立しています。私たちは、ビジネスのスペシャリストを目指す生徒の「学び舎」は、多様なコミュニケーションの機会に満ちた場であるとともに、そこで得られた成果や情報を生徒自らが積極的に発信する表現や発表の場であるべきだと考えます。1号棟の改築整備に際しては、「交流」と「発信」を通じて生徒の「創造力」を高める場を実現します。

■ 人と人をつなげる多様なコミュニケーション空間  
○学年内・学年間・学科間の交流を促すゾーニング

- 普通教室は、学年、学科のグループ分け可能な配置とします。
- 普通教室に近接してコミュニケーションテラスを配置し、学年や学科用の掲示板を設置することで情報の共有化を図るとともに学級間の交流の媒体とします。また、テラスを階段室に隣接することで、学年間の交流にも寄与します。
- 普通教室の予備室は共用部に隣接して配置し、多目的スペースとして活用します。(図1・3参照)

○生徒と教職員とのコミュニケーションを促す空間

- 職員室は、開放的なガラスの間仕切りとします。生徒が気軽に立ち寄れる雰囲気をつくることで、生徒と教職員の活発なコミュニケーションを促します。(図2参照)



図2 開放的な設えの職員室

■ 情報発信型の人材育成に寄与する表現や発表の場  
○コミュニケーションコート(中庭)の充実

- 中庭をコミュニケーションコートと位置付け、周囲の教室も含めて学習、課外活動、商業実践教育などの成果展示、発表の場として活用します。表現や発表の場を設けることで、日常的な学習などに、より目的意識が生まれ成果が向上します。
- 校舎1階を開放的なピロティにすることで、コミュニケーションコートとアプローチ空間(前庭)をつないだ快適で賑わいのある場を整備します。(図1・3参照)

■ 専門教室の連携による実践教育の場

- 商業系の実践教育を行う商業実践室は、新設校舎2階に設置するとともに簿記室や進路指導室に隣接して配置します。また、2階を、既存校舎の図書室、商業実践教室等と連携した商業実践教育のメディアセンターフロアと位置付けることで、専門教室間の連携による効果的な実践教育の場として整備します。(図1・3参照)

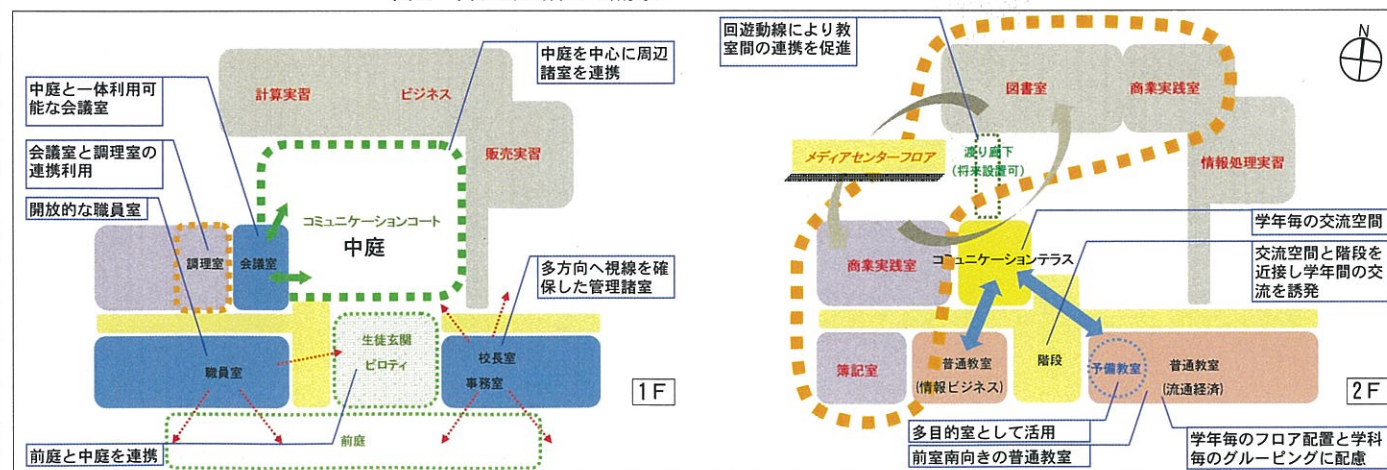


図3 「交流」と「発信」を促す施設のゾーニングイメージ

地域の高等学校としてふさわしいランドマークのあり方

■ 計画地の周辺環境の特色 (図4参照)

- 芦田川の河口地域に位置する計画地周辺は、草戸千軒遺構に代表される瀬戸内の港に面して発展し、川辺・海辺における人々の生活が育まれ営まれてきた地域です。また近年は、土地区画整理事業に基づき、道路拡幅、住宅地や事業地の確保などによる生活基盤整備が進められ、中心市街地に近接しながらも、ゆとりや潤いのある郊外住宅地が形成されています。
- 計画地周辺の自然環境は、熊ヶ峰や彦山、八幡山の裾野に広がる芦田川の堆積や干拓によって形成された河川沿いの低地であり、学校は地域の一角にある小高い丘に立地しています。



図4 敷地周辺の都市環境

■ 計画の基本方針 (図5表1参照)

- 校舎の改築に際しては、小高い丘の上に立地する校地の特性から、施設が周囲の環境とともに景観として眺められる対象(視対象)の一部になるとともに、多くの学生や教職員、地域の方々が利用できる場であるため、周囲の景観を眺める場(視点場)として期待されることを十分に理解して計画にあたります。
- 校舎はあらゆる方向からの「見え方」が想定されることから、外観の検討に際しては周辺地域の複数の角度(視点場)から「見え方」を想定し、多面的な表情をもつ施設を提案します。

表1 外観計画の方針

A (芦田川大橋側から)	: 八幡山の稜線を背景に既存校舎と調和した、校地全体がまとまりのある施設群としての景観を形成
B (北西側住宅地から)	: 既存校舎との雁行型の施設配置によるスカイラインが、周囲の景観にリズム感や変化を与える
C (南西側住宅地から)	: 校舎の妻側が丘の稜線から突出することで、地域におけるランドマークとなる景観の形成
D (敷地南側から)	: 並木やグラウンドを介して形成される学校の景観正面性を有する校舎の外観により、教育と学習の共同体である学校の象徴となる風格のある景観を形成

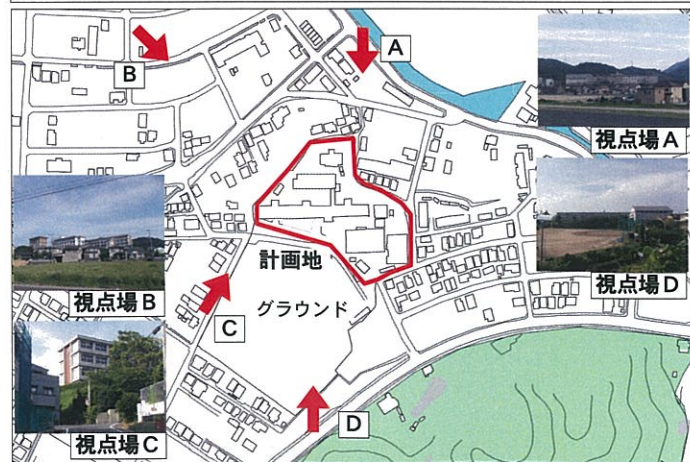


図5 周辺地域からの眺望にもとづく外観計画の方針

■ 視線のスケールに応じた外観 (図6~8参照)

- 校舎は、遠景・中景・近景の視線のスケールに応じた、校舎の見え方に配慮した表情の外観とします。
- 遠景は、水呑地域の低地に展開する住宅地や背景の山並みに調和する水平性を強調した外観とします。施設上部の大きな庇のラインで施設ヴォリューム全体を覆います。

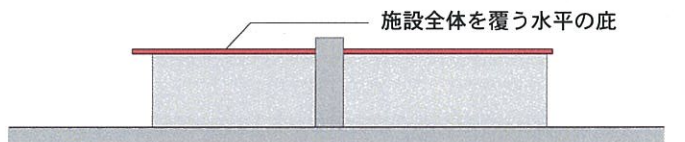


図6 遠景概念イメージ

- 中景は、周辺地域から校地の見上げを意識し、壁面や柱、塔状のヴォリューム等の垂直の要素を配置することで、象徴性や視認性を意識した外観とします。

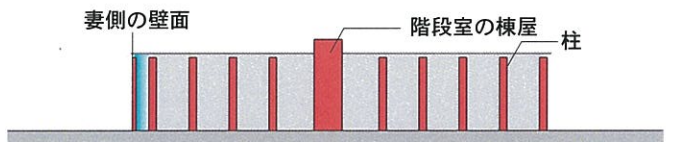


図7 中景概念イメージ

- 近景は、小柱、小庇、ルーバー状の手摺等、ヒューマンスケールのディテールにより校舎の圧迫感を軽減し、身近な公共施設である学校として、親近感のある外観とします。



図8 近景景観要素イメージ (廊下のルーバー状手摺)



図9 近景景観要素イメージ (窓上の小庇や小柱)

■ 地域への眼差しに配慮した施設計画

- 既存校舎は、北に芦田川や市の中心市街地、蔵王山等の福山の特徴的な景観を、南には八幡山を背景としたグラウンドや通学路の桜並木等をそれぞれ臨むことができます。新設される校舎は、これらの学校として誇るべき眺望を施設整備後も施設の各所から十分に享受できる施設計画を実施し、生徒の思い出に残り地域の誇りとなる場を実現します。

■ 災害時の避難施設としての施設計画

- 施設の妻面には、施設内の照明を柔らかい光として地域を照らす開口部を設けます。夜間に行灯のような柔らかい光がやさしく灯ることで、学校の存在を周囲に示し、災害時の避難施設への道標ともなります。

■ 地域の住環境に配慮した施設計画 (図10参照)

- 校舎は、計画地東西の法面からの離隔距離を確保します。大規模な地震や集中豪雨時の万一の法面の崩落から校舎を保護するとともに、既存校舎の改築時に工事スペースとして有効活用できます。
- 校舎の東側は、離隔距離の確保により法面下の住宅地に対する日影が軽減され、住環境の向上にも寄与できます。



図10 既存校舎と東側住宅地

(注) 用紙は、日本工業規格A列3とする。